

弥勒の丈六の仏の像其の頸を蟻に嚼まれて奇異しき表
あらは ことのもと

紀伊国名草郡貴志里に、一の道場有り。号けて貴志寺と曰ふ。其の村人等
私の寺を造り、故を以ちて字とす。白壁天皇の代に、一の優婆塞有りて、其
の寺に住む。時に寺の内に、音ありて呻ひて言はく「痛きかな。痛きかな」と
いふ。其の音老いたる大人の呻ふが如し。優婆塞、初の夜は路を行く人の病を
得て参り宿るかと思疑ひ、起きて堂の内を巡りて、見索むれども人無し。其の
時に塔の木有り。いまだ造らずして淹しく仆れ伏して朽つ。斯の塔の靈かと疑
響して大に痛み呻ふ。なほ塔の靈ならむと疑ふ。明日に早く起きて、堂の内を
見れば、其の弥勒の丈六の仏の像の頸、断れ落ちて土に在り。大蟻千ばかり集
りて、其の頸を嚼摧く。行者見て、檀越に告知らす。檀越等恨びて、また造り集
め奉り、恭敬ひ供養す。夫れ聞くならく、仏は肉の身にあらず。何にぞ痛み
副ぎ奉り、うやまへ

病むこと有らむ、と。誠に知る、聖の心に示現するなりといふことを。仏の滅後なりといへども、法身は常に存り、常に住りたまひて易らず。更に疑ふことなかれ。

さとわはべ
たはぶ
きさ
みかた
おうか
をといき
わ
村童の戯れて木を剋める仏の像を愚なる夫研ぎ破り
て現に悪しき死の報を得る縁 第二十九

一一
紀伊国海部郡仁崎の浜中村に、一の愚癡なる夫有り。姓名詳ならず。
自性愚癡にして、因果を知らず。海部と安諦とを通ひて往々還る。山に山道
有り。号けて玉坂と曰ふ。浜中より正南を指して踰えて、秦里に到る。当の里
の小子山に入りて薪を拾ふ。其の山道の側に、戯遊れて木を剋みて仏の像を為
り、石を累ねて塔とし、戯に剋みたる仏を以ちて石の寺に居き、時々戯遊る。
白壁天皇の世に、彼の愚なる夫戯に剋みたる仏を咲ひて、斧を以ちて殺り破り
て棄つ。而うして去りて遠からずして、身振りて地に蹴れ、口と鼻とより血を
流し、両の目抜け、夢の如くに忽に死ぬ。諒に知る、護法無きにあらず。何ぞ
恭敬はざらむ。法花經に説きたまふが如し「もしは童子の戯れ、草木と筆と

類似の説話展開を見せる下巻十七縁は、本説話の舞台となつた土地の近隣の地を舞台としている。五→中巻十三縁。

六→上巻三縁、十二縁。後夜には不思議なことがおきる。

七「其」は上文の「堂」をさす。上文には弥勒菩薩像を安置してあることはみえない。下巻十七縁は本説話の地に近接した地を舞台とするが、「慈氏禪定堂」がみえる。このあたりの土地では弥勒菩薩信仰が盛んであつたか。→中巻二十三縁、二十六縁、下巻十七縁。

八この大蟻を世界各地に存する伝説の驚異的な巨大アリと解する荒俣宏の説はあるやうで、和名抄の訓の一部によると、物名には、大蟻（オホアリ）、赤蟻（イヒアリ）、飛蟻（ハアリ）の三種。本説話にいう「大蟻」は、この一種。

九「仏非三血肉身」（金光明最勝王經・如來寿量品）。一〇「雖仏滅後、法身常存」三宝常住、無有^ニ易^ニ（大般涅槃經後分・上）。

第二十九縁 悪業についての現報説話。

一二底本叢枳（左斗和良波部）。

三 和歌山県海草郡下津町あたり。

三四愚癡之人、不識因果（諸經要集・十惡部・邪見縁）。

四 和歌山県有田市あたり。一五未詳。

五六有田市宮原町畠あたり。平城宮出土木簡に「紀伊伊賀郡幡庵町」がみえる。

七 八→中巻三十五縁。

八妙法蓮華経・方便品の取意。

第三十縁 第三十縁 あやしき表（いの）の説話。延暦六年原撰本では、本説話が末尾から二番めに位置していたと推定される。